【必要書類チェックリスト】“フラシティいわきへ”まちなか定住促進事業補助事業

１．対象者

いわき市外から、いわき市立地適正化計画に定める「まちなか居住区域」に一戸建ての住宅、併用住宅、共同住宅（マンション）を取得（新築住宅又は中古住宅）し、定住する方が対象となります。

- □ 補助対象住宅の所有者は、持ち分が２分の１以上であること。
- □ 補助金交付年度の翌年度から３年以上継続して定住すること。
- □ 定住する直前の住所がある市町村の住民基本台帳に基準日（住宅を取得した日）以前の期間が１年以上記録されていること。ただし、住宅取得前に移住準備等のため、市内に定住した場合は、転入の届出の日から住宅取得に係る契約を締結する日までの期間が１年未満であり、かつ、定住する直前の住所がある市町村（特別区を含む。）の住民基本台帳に転入の届出日以前の期間が１年以上記録されていること。
- □ 市税等を完納していること。
- □ 国等から補助対象となる経費について補助金の交付を受けていないこと。
- □ 暴力団関係者ではないこと。

２．必要書類（※指定様式は市ホームページからもダウンロードできます。）

■A…いわき市外から「まちなか居住区域」内に移住する世帯
■B…18-39 歳を含む世帯
■C…いわき市内に本社を置く工務店を利用して住宅を新築する場合
■D…空き家購入者または低未利用地取得者

書類		●は必須　○は該当者のみ			
		A	B	C	D
申請（業者との契約後）に提出する書類	・補助金等交付申請書【指定様式】	●	●	●	●
	・いわき市まちなか定住促進事業補助事業計画書【指定様式】	●	●	●	●
	・誓約書【指定様式】	●	●	●	●
	・同意書【指定様式】	●	●	●	●
	・住宅取得に係る「工事請負契約書」または「売買契約書」の写し	●	●	●	●
	・建築基準法により交付を受けた「確認済証」の写し	●	●	●	●
	・建物の平面図（併用住宅の場合は住宅部分と住宅以外の部分とその面積が確認できること）	●	●	●	●
	・耐震診断結果報告書（中古住宅を取得し住宅が昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された場合）の写し	○	○	○	○
	・耐震改修工事報告書	○	○	○	○
	・若い世代を有する世帯構成であることが確認できる書類（運転免許証やパスポートの写し等）		●		
	・法人登記事項証明書等			●	
	・「空き家バンクいわき」に登録された物件であることが確認できる書類				●
	・土地の登記事項証明書又は申立書【指定様式】				●
	・施工前の敷地写真（データでも可）、住宅地図	●	●	●	●
	・口座振替依頼書（債権者等登録申請書）【指定様式】　※２枚（住所は記入しないでください）	●	●	●	●
	・“フラシティいわきへ”まちなか定住促進事業に係る災害リスク確認書【指定様式】	●	●	●	●
	・海外からの転入者は住民票とパスポートの写し（転出・転入日が分かること）	○	○	○	○
実績報告（移住完了）時に提出する書類	・補助金等実績報告書【指定様式】	●	●	●	●
	・世帯全員の「住民票」の写し	●	●	●	●
	・戸籍の附表及び住民票除票の写し	●	●	●	●
	・世帯全員の「納税証明書」（課税がないものは「非課税証明書」）※本年度のもの	●	●	●	●
	・建築基準法により交付を受けた「検査済証」の写し	●	●	●	●
	・建物登記簿の全部事項証明書（所有権保存登記又は所有権移転登記が完了したもの）	●	●	●	●
	・施工後の外観写真（データでも可）	●	●	●	●
	・補助事業請求書【指定様式】	●	●	●	●
補助金交付後	・いわき市まちなか定住促進事業補助金業況報告書（事業完了年度から３年間の継続状況の報告）【指定様式】	●	●	●	●